

平成 21 年度～23 年度 習志野市事務事業評価表

1. 事務事業基本情報

事業名	No.7 行政手続等のオンライン化の推進			担当課	情報政策課			予算費目名	款	項	目	
								02	01	09		
事業概要及び目的	電子申請・届出システムを利用することで、市の各種申請や届出を自宅や職場のパソコン、携帯電話から行うことを可能にする「行政手続等のオンライン化」を実現し、市民サービスの向上を図る。			成果指標	オンライン手続の利用率	年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度		
					計画値	30%(習志野市電子自治体推進計画(第3次アクションプラン)における代表的手続の目標値を設定)	予算額(単位:円)	5,420,000	1,645,784	1,379,000	800,000	
						決算額(単位:円)	5,255,000	1,645,412	1,362,123			
						従事職員数	1	1	1			
事業の位置づけ	章 3	安全で安心な暮らしができるまち		★左記施策(号)との結び付き 本事業を実施することにより、情報化の推進が図られる。	従事延べ日数	150	50	50				
	節 4	地域情報化の推進			民間活力の導入	現状は? : <input checked="" type="checkbox"/> 実現している <input type="checkbox"/> 将来可能性はある <input type="checkbox"/> 将来困難だが可能性はある <input type="checkbox"/> 余地なし						
	項 1	情報化の推進				相手は? : <input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市民活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> 企業・学校等						
	号 1	電子自治体の推進				形態は? : システムの運用委託						

2. 進捗状況

平成 21 年 7 月 3 日記入					平成 22 年 5 月 24 日記入					平成 23 年 4 月 11 日記入				
年度	21 年度評価 (20 年度実施した事項についての評価)				22 年度評価 (21 年度実施した事項についての評価)				23 年度評価 (22 年度実施した事項についての評価)					
実施計画上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由	実施計画 上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由	実施計画 上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由
完了した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>ちば電子申請・届出システムの導入</li> <li>対象手続の選定作業</li> </ul>			平成 20 年度にシステムの導入が完了したので、運用の継続・利用率向上を図ることが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> <li></li> <li></li> </ul>				平成 20 年度にシステムの導入が完了したので、運用の継続・利用率向上を図ることが必要。 また、現行システムの利用は平成 23 年 3 月末で終了するため、見直しが必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度以降に使用するシステム及び登録手続の選定</li> <li>ちば電子申請・届出システムの運用</li> <li></li> </ul>				平成 20 年度にシステムの導入が完了したので、運用の継続・利用率向上を図ることが必要。
継続している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>ちば電子申請・届出システムの運用</li> <li>電子申請・届出システムの利用率向上</li> <li></li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>ちば電子申請・届出システムの運用</li> <li>電子申請・届出システムの利用率向上</li> <li>HP 等を利用した市民向けの周知活動の実施</li> <li>新規に登録する対象手続の選定</li> <li>平成 23 年度以降にオンライン手続を継続する方法の検討</li> <li></li> <li></li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請・届出システムの利用率向上</li> <li>HP 等を利用した市民向けの周知活動の実施</li> <li>新規に登録する対象手続の選定</li> <li></li> <li></li> </ul>				
未着手事項	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> <li></li> <li></li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li></li> <li></li> <li></li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li></li> <li></li> <li></li> </ul>				
改善案	HP 等を利用した市民向けの周知活動の実施 新規に登録する対象手続の選定			成果指標	HP 等を利用した市民向けの周知活動の実施 平成 23 年度以降に使用するシステム等及び登録する手続の選定				成果指標	HP 等を利用した市民向けの周知活動の実施 新規に登録する対象手続の選定				
				実績値 0.09%	達成率 0.3%				実績値 0.1%	達成率 0.5%			実績値 0.1%	達成率 0.4%

3. 今後の方向性

※課内協議を経て管理職が記入してください。					平成 21 年 7 月 15 日協議実施					平成 22 年 5 月 25 日協議実施					平成 23 年 4 月 15 日協議実施				
今後の方向性	成果の方向性	拡充			○					○					○				
	方向性	現状維持																	
*根拠欄は、なぜその「成果の方向性」を選んだか?なぜその「コストの方向性」をえらんだか?別紙「評価の視点」を参照してください。	方向性	縮小																	
	方向性	休廃止																	
		休廃止	縮小	現状維持	拡充	コストの方向性				休廃止	縮小	現状維持	拡充	コストの方向性					
	★上記を選択した根拠 対象手続や利用件数が増えても経費は変わらないため、現行のコストのままで対象手続数や利用率を増やすことが可能。				★上記を選択した根拠 事業の見直しを行った結果、平成 23 年 3 月末をもってシステムの共同利用の参加を取り止めることを決定し、より安価な方法によってオンラインの手続きを継続することとした。また、オンライン手続の周知、手続数の増加等を行うことで、成果を拡充できる可能性がある。				★上記を選択した根拠 平成 23 年度のシステムの更新に伴い、携帯電話での利用を可能にする等、利便性の向上を図ったため、成果を拡充できる可能性がある。 なお、システムの更新に伴って、平成 22 年度以前よりも安価なシステムを導入した。										
方向性を実現するため実施すること (改革案)	ホームページ等を利用して市民向けにオンライン手続の周知を行い、平成 20 年度のシステムを導入した後に始まった行政手続等についても、オンライン化が可能か検証を行うことで対象手続の拡大を図る。				平成 23 年度以降は共同利用に参加せず、より安価な方法でオンラインの手続きを継続することとしたため、新たなシステム及び登録手続の選定を行う。  また、平成 23 年 3 月末までは現行のシステムを使用するため、オンライン手続きの周知を行う。対象手続についても、手続数の拡大を検証することで成果の拡充を図る。				平成 23 年度のシステムの更新に伴い、携帯電話での利用、入力フォームの簡素化、利用者登録の省略等の機能の拡張を行った。これらの機能の活用によって利用件数の向上を図る。 また、対象手続についても、手続数の増加を検討することで成果の拡充を目指す。ホームページ等を利用してオンライン手続の周知についても、引き続き実施する。										
前年度改革案の実施状況	■実施 □一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。				■実施 □一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。				■実施 □一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。										